

## 令和3年度 若桜町介護保険事業の特徴

若桜町の介護保険事業について、地域包括ケア「見える化」システム等により、全国・鳥取県・近隣町・類似団体と比較し、本町の特徴と要因分析を行いました。

### 1 比較団体

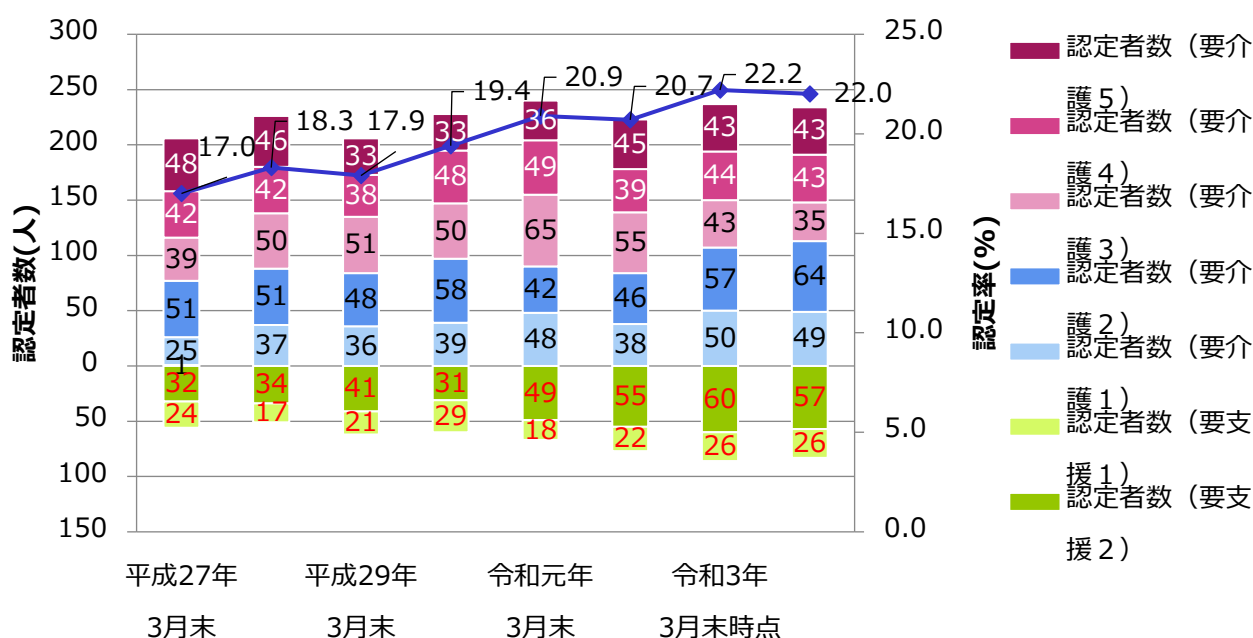
近隣の八頭町、智頭町及び県内の類似団体(人口規模や高齢化率等が類似している日野町、江府町)と比較を行いました。

市町村名	2020年(令和2年)		2015年(平成27年)	
	人口(人)	高齢化率(%)	人口(人)	高齢化率(%)
若桜町	2,864	48.7	3,269	45.2
日野町	2,907	50.6	3,278	47.0
江府町	2,672	49.1	3,004	44.7
智頭町	6,427	43.6	7,153	38.9
八頭町	15,937	36.3	16,977	32.0

出典:国勢調査

### 2 要介護認定率

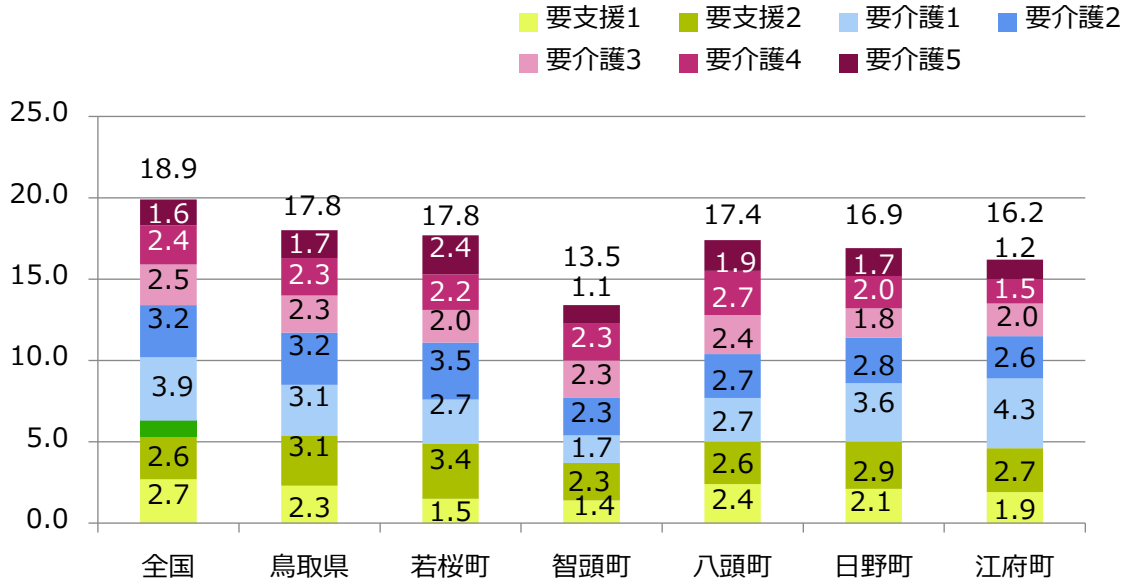
若桜町の要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移



(出典) 平成26年度から令和元年度:厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和2年度から令和3年度:「介護保険事業状況報告(3月月報)」

令和3年度末の認定率は22.0%で、令和2年度末より0.2%減少しています。要介護3は平成30年度末以降減少が続いている一方、要介護2は令和2年度末に続き増加傾向にあります。

### 調整済み認定率（要介護度別）（令和3年(2021年)）



（時点）令和3年(2021年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※ 本指標は要介護度別の「調整済み認定率」を示すものです。「調整済み認定率」とは、第1号被保険者の性・年齢別の人口構成が、どの地域も同じになるよう調整することで地域間での比較がしやすいように調整した数値です。

若桜町の調整済み認定率は、全国平均を1.1%下回っていますが、県平均及び比較団体を上回っています。また、昨年と同様に要介護5の認定率が全国・県平均及び比較団体と比べて高くなっています。

### 3 受給者一人あたり給付費

受給者1人あたり給付月額（在宅及び居住系サービス）令和3年(2021年)

単位:円

	全国	鳥取県	若桜町	智頭町	八頭町	日野町	江府町
要支援1	1,790	1,903	2,172	2,259	1,647	2,048	2,533
要支援2	3,637	5,563	7,467	5,781	4,659	10,916	8,639
要介護1	27,090	25,308	18,281	19,994	21,065	37,119	36,368
要介護2	30,491	34,200	30,627	34,340	34,685	27,455	30,714
要介護3	27,458	28,713	12,405	31,444	28,943	19,252	21,481
要介護4	23,133	21,844	14,976	17,977	27,000	9,203	10,606
要介護5	16,700	14,788	10,768	14,441	14,137	17,960	6,669

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

若桜町の給付月額、昨年度に引き続き、全体では全国及び県平均、比較団体より低くなっています。要支援1・2が全国及び県平均を上回っているものの、要介護1及び要介護3～5で全国及び県平均を下回っています。

#### 4 第1号被保険者一人あたり給付費

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額 令和2年(2020年) 単位:円

	全国	鳥取県	若桜町	智頭町	八頭町	日野町	江府町
在宅サービス	11,717	12,409	9,874	10,649	12,534	11,617	13,708
施設及び居住系サービス	10,637	12,869	18,940	12,804	15,336	17,388	19,245

(出典)「介護保険総合データベース」及び総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※「調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額」とは、第1号被保険者の性・年齢別の人口構成が、どの地域も同じになるよう調整することに加え、単位数に一律10円を乗じることによって地域間での比較がしやすいように調整した数値です。

若桜町の給付月額は、在宅サービスが全国・県平均及び比較団体を下回っているものの、施設及び居住系サービスは全国、県平均、比較団体(江府町を除く)を上回っており、在宅生活より施設等に入所する傾向にあることがうかがえます。

#### 5 まとめ(若桜町の特徴と要因分析)

若桜町では人口減少・高齢化が進行しており、2020年国勢調査によると65歳以上の世帯員のみ世帯が42%、65歳以上の夫婦のみ世帯が17%、65歳以上の独居世帯が22%と高い傾向にあります。このことから、家族の介護力が低く、重度者は在宅生活の継続が難しいため、施設等に入所する傾向にあると考えられます。

若桜町の受給者一人当たり給付月額(在宅及び居住系サービス)は、昨年度に引き続き、全体では全国及び県平均、比較団体より低くなっています。要支援1・2が全国及び県平均を上回っているものの、要介護1及び要介護3～5で全国及び県平均を下回っています。また、性・年齢構成の影響を除外した給付データで全国及び県平均と比べ、施設及び居住系サービスは高く、在宅サービスは低い値となっています。これは、施設等に入所する重度者が比較的多いことが要因と思われます。

これらの現状を踏まえた課題として、要介護状態にならないよう、元気なうちから介護予防に取り組むための自立支援や、重度化防止のための取組みが重要です。また、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていくため、在宅生活を支えるサービスの充実が必要ですが、特に訪問介護の利用は減少し、訪問介護事業所の運営は厳しい状況にあるため、介護サービスの安定的確保が課題となっています。そのため、若桜町訪問介護サービス確保対策事業補助金を令和3年度から交付しているほか、令和4年度には基準該当サービス訪問介護への登録を可能とし、令和5年1月から基準該当サービス訪問介護への移行が行われました。

また、施設等に入所が必要な方が円滑に入所できるよう、支援する必要があります。

さらに、高齢化に伴い、地域では認知症や複合化した困難事例が増加していくことが見込まれることから、住民同士が主体的に地域での担い手となり、支えあいの輪を広げていく支えあいの地域づくりを進めていくことが求められています。